

商品契約トラ  
ブルなど学ぶ

白河二高で講座

県労働福祉協議会の  
「高校生のための消費  
者講座は五日、白河市



トラブルの対処法を説  
明する住谷さん

の白河二高で開かれ  
た。

消費者教育と啓発活  
動の一環で、高校生に  
商品契約時のトラブル  
や悪質な出会い系サイ  
トの注意点など知識を  
身に付けてもらおう  
と、県内各高校で開催  
している。

一年生から三年生ま  
で約六十人が受講し  
た。同協議会の住谷綾  
子さんが講師を務め、  
「高額な金額を請求す  
る迷惑メールなどは一  
切無視してよい」と対  
処法を説明した。